

税制調査会（第2回法人課税ディスカッショングループ）終了後の記者会見議事録

日 時：平成26年3月31日（月）17時10分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○大田座長

各論の議論が始まりました。私としては財源集めのような議論ではなく、あるべき姿を議論していきたいと思っていたのですが、実際にそういった議論ができたと思います。

今日は欠損金の繰越控除と受取配当の益金不算入について議論いたしました。欠損金の繰越控除については、横軸が繰越期間で縦軸を控除限度額としたときに、面積そのものを拡大することができればよいのですが、これは財源との絡みもありますので、まず制度のあるべき姿として面積を仮に一定としたらどうあるのがよいのかを論点として挙げました。面積そのものを拡大した方がよいという意見はもちろんありましたが、仮に面積を一定としたら横軸を長くした方がよいという意見が出ました。

また、今、大法人と中法人という資本金で分けていますが、それ以外にもう少し細分化して考える必要があるのではないかなど、常に資本金で分けることが良いのかという議論も出まして、これも大変貴重な御意見だと思います。

受取配当の益金不算入は、資本所得にどう課税するのか、個人と法人でどうするのか難しい問題がありますが、法人の側で事業の所得（アクティブインカム）と資産性の所得（パッシブインカム）と分けたときに、持ち株比率で変えるのは一つの考え方としてあるのではないかという意見がありました。また、今は二段階ですが、きめ細かく議論する必要があるのではないかという御意見もありました。金融機関については別途考える必要があるということで、あるべき姿について様々な意見がありました。

今日は1回目ですので、これらの御意見を踏まえて、また今後の議論の進め方を考えていきたいと思います。

○記者

欠損金の繰越控除については、おおむね控除割合を下げて期間を伸ばすという考え方で一致していたようにお見受けしたのですが、今後は例えば事務局で幾つかプランを作って具体的に議論していくようなステージになるのでしょうか。

○大田座長

とにかく面積を拡大すべきだという御意見もありましたので、一致というより、仮に面積が一定ならば繰越控除期間が長い方がよいということだったと思います。これでどのようにケース分けできるのか分かりませんが、議論を具体的にするためには何らかのケース分けを考えてみたいと思います。

○記者

一方で、受取配当の益金不算入の方は、持ち株比率の線引き、アクティブか、パッ

シブかの線引きなど、それこそ法人、個人の課税の兼ね合いなどで幾つか論点があったと思うのですが、こちらは次回以降どういった議論の進め方になるのでしょうか。

○大田座長

これは今日の議論を全部受けとめて、そのまま運びたいと思います。いずれ個人の配当課税との調整も議論しなくてははいけませんので、またその折に議論したいと思います。欠損金の繰越についても法人成りの議論というのは別途いたしますので、これは大きいテーマとしてまだ残っています。

○記者

最後に話があった、働き方に中立な税制についての今後の進め方は、次回の総会で説明とプレゼンテーションまでであるということだと思うのですが、その後の議論の進め方は、時間軸を含めてどのようなイメージをお持ちでしょうか。

○中里会長

先ほど申しましたとおり、理念としてはいつもそうですが、中長期的な視点から幅広くということになると思いますが、次の法人課税ディスカッショングループ（以下、「法人課税DG」という。）に併せて開催する総会で事務方から説明をし、その後基礎問題小委員会等か総会等を使ってヒアリングを行うということで、そのさらに先の予定となるとなかなか今の時点では難しいと思います。ただ、今はそういった二段階で行うと決めた、ということで御理解をいただけたらと思います。

○記者

スケジュール感も含めて、今の時点でなかなか提示するのは難しい。次回の総会以降の話を提示するのは難しいということでしょうか。

○中里会長

要するに、今日は頭出しですから、法人課税DGと併せて行う総会で事務方から様々な状況について詳しくお聞きするのと、その次に。基礎問題小委員会あるいは総会等有識者のヒアリングを行う。そこまで、少し先まで決まっているという感じです。

○記者

働き方に中立な税制に関する議論のお話で、先ほど次回の総会で事務局から説明をして、その次に基礎問題小委員会か総会で有識者からのプレゼンということでしたが、実際に税調の委員の方々から御意見を伺う機会というのは、次の開催、それともその次の開催、どちらになるのでしょうか。

○中里会長

どれほど時間をとれるかにもよりますが、当然、次の法人課税DGの後に行われる総会でも一定程度の御意見をお聞きできると思いますが、その次が本格的に様々な方々、委員の方々からそれぞれのお考えをはっきりとお聞きしようと考えています。もちろん他にもいろいろと個人的にお聞きするなど、そういったこともあり得ると思います。

○記者

今後の議論の進め方について大田座長に伺いたいのですが、先ほど欠損金繰越控除制度について何らかのケースを出してみたいというお話でしたが、次回は租税特別措置を議論して、このケースを出すのはいつごろを目処にお考えでしょうか。

○大田座長

まだ分かりません。次回は租特を議論しますので、課税ベースは今回と次回と思っていますが、次回出せるかどうかは、まだお答えできないです。どのようなイメージになるか詰めてみます。

○記者

細かい話で恐縮ですが、先ほどの会合の中でも御意見が出たように、ドイツの場合、減価償却制度を大胆に見直したという話が出たかと思うのですが、減価償却制度についてはまた別途議論する御予定なのでしょうか。

○大田座長

次回議論したいと思います。

○記者

租特と一緒にということですね。

○大田座長

はい。

○記者

今日、前半部分の欠損金の話様々な議論があったと思います。面積のところはある程度、形として何となく皆さん意見が出ていたのですが、何がどうまとまったのかというより、どういった意見がどの程度の項目として挙がったのかということ、座長の方で整理されるのでしょうか。皆さんの意見は、ばらつきがあった印象がありますが、座長の方の整理はどういう形なのでしょうか。

○大田座長

一部の黒字法人に税負担が偏っています。その背景に何があるか事務局から御説明いただいたのですが、その中で金額が大きいのは欠損金の繰越控除です。ただ、その欠損金の繰越控除は、例えば初期投資が非常に大きく黒字が出るまで長い期間がかかる企業もありますし、欠損金の繰越控除自体が悪いわけではないわけです。

欠損金が多いこと自体が問題ではなく、あえて税金対策をして利益をゼロにしているケースは是正しなければいけないのではないかと。ここを分けるべきであるというのが一つあります。その方針などは、別途議論いたします。

では、欠損金について、企業は会計年度によって黒字を出したり赤字を出したりということではないわけですから、企業の活動に対してどこで黒字を出し、どこで赤字を出すということにニュートラルであるにはどうすればいいのか。本当はずっと繰越することができればよいだろうと思うのです。ただ、これは財源上の問題もあります

ので、仮に繰越期間と繰越限度額を一定にしたら、要は長く繰り越せた方が良いのか、厚く、短く繰り越せた方が良いのかを論点としてお示しして様々な議論があった。そのときに出てきたのは、仮に面積が一定だとすれば、長く繰り越せた方が良いのではないかという議論が多かった。受けとめ方はそういった形です。

○記者

そういった議論は私も何となく分かったのですが、多くの委員の中で皆さん同じことが本当にイメージできているのかどうかという点では少し疑問があります。座長は、何となくそういったイメージを皆さんが持っているとお考えですか。

○大田座長

全員とはもちろん言えません。非常に大きい固まりとして法人成りの議論もありました。これについて、中小法人は欠損金を出したくて出しているわけではないし、税金対策のために利益を出していない法人だけではないという議論も多くありました。これについては別途議論することで整理して、では、そうではない繰越欠損金についてはどうするのかという、採決をとったわけではありませんが、明示的に意見が出た中では、期間を長くという意見が多かったと受け止めています。つまり、期間を短くしろとか、あるいは面積自体を減らすべきだという議論はなかったと記憶しています。

○中里会長

各論に入って、今日は受取配当と欠損金を議論しました。さらに、特別措置などこれから議論していくわけですが、各論の一つ一つだけをピックアップして御理解いただくということではなく、全ての各論の項目が終わったところで、全体的に、ここはこうで、あれはこうでということで、というように、課税ベースに関連する様々な項目を全て取り上げたときにこのようになるのではないかと複合的に考えていくタイムスケジュール及び議論の仕方を座長と私どもは考えていて、欠損金のところだけ取り上げて、さてどうなのだというわけには、なかなかお答えしにくいと思います。

[閉会]